広報紙「広報いくの」11月号　オープンデータ

令和3年11月1日発行（NO.306）

イベントなどが延期・中止、内容や場所が変更される場合があります。くわしくは区ホームページまたは電話でご確認ください。

健診・講座・相談などに参加される際には、マスクの着用をお願いします。

**子育て**

**予防接種を受けましょう　無料**

◆BCG予防接種

標準的な接種期間（生後5か月～8か月）で受けるようにしましょう。（1歳の誕生日の前日まで接種可能）

とき　11月19日（金）　受付13:30～14:30　※整理券は当日12:00から６階大会議室前で配付

ところ　区役所６階大会議室（受付および接種）　※会場等が変更になる場合は、当日に区役所　正面玄関でお知らせします。

持ち物　母子健康手帳・予防接種手帳

10月1日から市内の委託医療機関でも接種できるようになりました。

くわしくは市ホームページをご覧ください。

◆麻（ま）しん・風(ふう)しん（ＭＲ）予防接種　要予約

1期　2歳の誕生日前日までに1回接種（対象：生後12か月～24か月）

2期　年長児の間に1回接種（対象：平成27年4月2日～平成28年4月1日生）

※接種対象期間を過ぎてしまうと、自己負担となります。

※風邪などの体調不良による理由でも期間延長は認められませんので、早めに接種しましょう。

※麻しん・風しんの両方にかかったお子さんは、接種の必要はありません。

ところ　委託医療機関

予約　委託医療機関へ直接予約してください。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**離乳食講習会　無料**

とき　11月16日（火）　10:00～11:30

ところ　区役所　2階集団検診室

内容　離乳食の進め方についてのお話など

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**妊婦歯科健診　無料　要申込**

とき　11月16日（火）　受付13:30～13:50

ところ　区役所　2階201会議室

申込み　11月15日（月）までに問合せへ

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）　無料**

月1回の全3回コース。産前・産後の健康管理や出産・育児に関するお話をします。（どの回からでも参加可）

とき　11月16日（火）　14:00～16:00

内容　・妊娠中と赤ちゃんのお口の中の健康（歯科衛生士）　・ママと赤ちゃんのための食事のおはなし(栄養士）

ところ　区役所　２階集団検診室

対象　妊婦（パートナーの方もどうぞ）

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具・手鏡・歯ブラシ・ハンドタオル

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

**健康・福祉**

**区役所でのこころの相談・教室　無料**

◆精神科医による相談　要申込

とき　・11月18日（木）　14：00～　・12月7日（火）　13：15～

ところ　区役所　2階相談室

対象　こころの変調にお悩みの方（ご家族・支援者も可）

◆酒害（しゅがい）教室

とき　11月9日（火）　14：00～16：00

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　アルコール問題を抱えている方（ご家族・支援者も可）

内容　専門医のミニ講座「アルコール依存症と合併疾患①うつ病」・当事者体験談

◆統合失調症の家族教室　※初めての方は必ず事前にご連絡ください

とき　11月24日(水)　14：00～16：00

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　統合失調症の方のご家族

内容　臨床心理士の話「私をとりまく人間関係を見直そう」・家族同士の交流等

◆「いくみんのつどい」（精神障がいのある方の教室）　※参加希望の方は必ず事前にご相談ください

とき　11月15日（月）　13：30～15：30

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　統合失調症等治療中で主治医の許可がある方

内容　SST（社会生活スキルトレーニング）・ミーティング等

[申込み]　[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652

**特定健康診査　無料**

とき　ところ　11月14日（日）　北鶴橋小学校（鶴橋3-4-50）　11月28日（日）　保健福祉センター（区役所内）　いずれも9:30～10:30

対象　国民健康保険に加入の40～74歳の方（年度内に40歳になる方を含む）、または後期高齢者医療制度に加入している方

持ち物　受診券・被保険者証・個人票・前年度の結果（お持ちの方のみ）

[問合せ]　・国民健康保険の受診券について　区役所窓口サービス課　4階48番　[電話]06-6715-9956　[FAX]06-6717-1161　・後期高齢者医療制度の受診券について　大阪府後期高齢者医療広域連合給付課　[電話]06-4790-2031　[FAX]06-4790-2030

**みんなの掲示板**

地域の方々からの情報を掲載しています

掲載ご希望の方は、希望月の2か月前の5日までに原稿をご提出ください。掲載希望月の1か月前頃までに連絡します。

※不掲載の場合は連絡しません。

※紙面の都合等で掲載できない場合があります。

※政治・宗教・営業活動に関する記事は掲載できません。

[申込み]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**生野区役所でのがん検診・歯科相談・結核健診**

年に１度は受診を！

通常は約4,000円～14,000円のがん検診が、無料～1,500円で受けることができます。（市民税非課税世帯の方などは無料。くわしくは問合せまで。）

予約　電話、来庁または「大阪市行政オンラインシステム」で予約（予約の受付は検診の14日前まで。ただし定員になり次第受付終了。）

行政オンラインシステムでの申込みはこちら

★…特定健康診査（40歳以上）併設日

**内容　大腸がん検診　肺がん検診　要予約**

とき　11月28日（日）★　9：30～10：30　1月10日（月・祝）　9：30～10：30　2月9日（水）　9：30～10：30　3月1日（火）★　　9：30～10：30

対象　40歳以上

料金　大腸･･･300円　肺･･･無料（X線）※喀痰（かくたん）検査が必要な場合、追加で400円かかります。

**内容　乳がん検診（マンモグラフィ）　要予約**

とき　12月6日（月）　9：30～10：30　13：30～14：30　1月11日（火）　9：30～10：30　2月21日（月）　9：30～10：30

対象　40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方

料金　1,500円

**内容　骨粗しょう症検診（骨量検査）　要予約**

とき　12月6日（月）　9：30～10：30　13：30～14：30　1月11日（火）　9：30～10：30　2月21日（月）　9：30～10：30

対象　18歳以上

料金　無料

**内容　結核健診**

とき　12月10日(金)　10:00～11:00

対象　15歳以上

料金　無料

**内容　歯科相談**

とき　12月6日（月）　9：30～10：30　13：30～14：30

対象　どなたでも（年齢制限なし）

料金　無料

（注意）要予約の検診は8月から予約を開始しているため、すでに予約が終了している場合があります。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**いくみんカラダ通信**

**その咳（せき）、コロナじゃなくて「結核（けっかく）」かも？！**

結核は結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気です。昔の病気と思われがちですが、決してそんなことはありません。

2019年には全国で14,460人が結核と診断され、2,088人が死亡しています。

特に大阪市は、結核にかかる人の割合が、全国平均の2倍以上であり身近な病気です。

・痰（たん）のからむ咳が２週間以上続いている

・微熱や身体のだるさが２週間以上続いている

どちらか１つでも症状がある場合は、結核の可能性があります。早めに受診しましょう。

※高齢者の場合は食欲低下、体重減少、倦怠感（けんたいかん）だけの症状で、咳や熱が出ないこともあります。

結核の予防には、免疫力を高めることが大事です。健康的な生活を心がけましょう！

・適度な運動　・バランスの良い食事　・十分な睡眠　・禁煙

15歳以上の市民の方は無料で結核健診を受けることができます。年に1回は胸部エックス線検査を受けましょう。

[問合せ]　・内容に関すること　区役所保健福祉課（保健活動）　2階23番　[電話]06-6715-9968　[FAX]06-6712-0652　・結核健診に関すること　区役所保健福祉課（健康増進）　2階24番　[電話]06-6715-9882　[FAX]06-6712-0652

**学び**

**お知らせ**

**スマートフォンやパソコンから窓口の受付状況などが確認できます！**

対象窓口　・１階　住民情報担当（受付窓口の呼出状況・交付状況）　・４階　保険年金担当（受付窓口の呼出状況）

こちらからご覧いただけます。

※月曜日および連休明けは、区役所の各窓口が混み合います。時間に余裕をもってお越しください。

毎週金曜日は、一部の窓口で19：00まで延長して開庁しています。

また、毎月第4日曜日は、一部の窓口で9：00から17：30まで開庁しています。くわしくは区ホームページをご覧ください。

[問合せ]　区役所窓口サービス課　・住民情報担当　1階2・4・5番　[電話]06-6715-9963　[FAX]06-6715-9110　・保険年金担当　4階47・48番　[電話]06-6715-9956　[FAX]06-6717-1161

**「花と緑の講習会～お正月を飾る花～」中止のお知らせ**

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「中止」となりました。

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]06-6715-9010　[FAX]06-6717-1163

**図書館だより**

**各種無料相談**

お気軽にご相談ください

**内容　法律相談　要予約　（定員：第2火曜24組、第3･4火曜16組）**

日時・受付時間　11月9日(火)　11月16日(火)　11月24日(水)　いずれも13:00～17:00（1組30分）

場所　生野区役所

[問合せ先等]　当日9：00～16：00に電話予約（先着順）　[問合せ]　[予約]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　司法書士相談**

日時・受付時間　11月11日(木)　13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　行政書士相談**

日時・受付時間　11月18日(木)　13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　税務相談**

日時・受付時間　12月3日(金)　13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　不動産相談**

日時・受付時間　11月25日(木)　12月2日(木)　いずれも13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　行政相談**

日時・受付時間　11月17日(水)　13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　社会保険労務士相談**

日時・受付時間　11月19日(金)　13:00～16:00　※受付は15:00まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

**内容　就労相談（16：00以降の相談は要予約）**

日時・受付時間　11月10日(水)　13:30～17:00　※受付は15:30まで

場所　生野区役所または生野区民センター　※相談日の当日に区役所１階の総合案内でご案内します。月初から区ホームページにも掲載します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

[問合せ先等]　[予約]　電話0120-939-783（16:00以降相談の場合のみ）　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]06-6715-9683　[FAX]06-6717-1160

※予約不要の相談は先着順となります。待ち人数によっては、お断りする場合があります。

**地域の方々の、あたたかでゆるやかな見守りが、「子どもたちが笑顔で暮らせるまち」をつくっています。**

ほんの少し見ていてくれるだけで、ほんのひとこと声をかけてくれるだけで、人は安心できたり、心があたたかくなったりします。

そんな「ちょっと気にかけてくれる人」が地域にいることで、大人も子どもも、心の声を外に出すことができます。

地域の方々の日々のあたたかい見守りが、「子どもたちが笑顔で暮らせるまち」につながります。

・急に乱暴な言葉が増えた。

どんな小さなことでもいいので、何かほめてあげてください。たとえば「今日の靴かっこいいね！」とか。

・友達との話をしなくなった。

けんかをしている場合もありますが…。「どうしたの?」と声をかけられる場合は聞いてあげてください。

・遅い時間にコンビニやスーパーで見かけることが増えた。

保護者の方がいるか聞いてみてください。確認できない場合や、夜間9時以降に何度も見かける場合は、区役所に相談してください。

・家に帰るのを嫌がる。

子どもの話が聞ける状況であれば、声をかけてあげてください。話して帰宅できても気になるときは、区役所に相談してください。

・不自然なケガが増えた。

転んだり、遊んでいるときにできたとは考えにくいようなケガがあるときは、「どうしたの?」と聞いてあげてください。その時の子どもの表情を見ておいてくださいね。

・おどおどしている。目をあわせようとしなくなった。

「おはよう」「こんにちは」などのあいさつを重ねることで、自分を気にしている大人がいることを伝えてあげてください。

・親がひどく疲れている、またはイライラしている。

保護者の方に「こんにちは」など、あいさつをしてみてください。困っていることを話してくれるかもしれません。

気になることがある時は、こちらまで相談ください！

・生野区役所　保健福祉課　子育て支援室　[電話]06-6715-9024（平日9：00～17：30）[メール]ikuno-kosodate@city.osaka.lg.jp

・中央こども相談センター　[電話]06-4301-3100（平日9：00～17：30）

相談先は区ホームページでも紹介しています。

生野区では、令和2年3月に「生野区まちぐるみ子育て宣言」を行いました。

生野区まちぐるみ子育て宣言

生野区では、すべてのこどもが笑顔で暮らせるように「みんなで子育てするまち」をめざします。

・こどもや親が「助けてほしい」と気軽に言える相手が、たくさんいるまちにします。

・こどもが健康で安心して暮らし、学びや体験の機会を得られる「こどもの権利が守られるまち」にします。

・生野区のいろんな団体や企業や個人が、知恵と力を集めて「生野で子育てする家庭」を応援します。

・お互いに笑顔であいさつをして、「つながりの中で子育てができるまち」をつくっていきます。

みんなで育てるいくのっ子

おおきくなぁれ

宣言について、くわしくはこちら

この取組はSDGsにつながっています

「3　すべての人に健康と福祉を」「11　住み続けられるまちづくりを」

[問合せ]　区役所保健福祉課　子育て支援室　2階21番　[電話]06-6715-9024　[FAX]06-6715-9967

**「還付金詐欺（かんぷきんさぎ）」が激増しています！**

**ATMでお金は返ってきません！**

生野区内での今年１～9月の詐欺の被害総額は約6,600万円！（前年比10倍！）特に、昨年は０件だった「還付金詐欺」が、今年に入り、激増しています！

①区役所や銀行を名乗り、「返ってくるお金があります」といった内容の電話をかけてくる。

「期限が過ぎていますが今日ならATMで手続きできますよ！」

②言葉巧（たく）みにATMに向かわせ、画面を操作させ、犯人側の口座にお金を振り込ませる。

「今から言う番号を押してください。」

本人は、言われるがままに操作しているため、振り込んだことすら気づいていないことも。

「ATM」「区役所」「還付金」　この３点セットでダマしてくる！

ダマされないためには、防犯機能がついた電話機が役に立つ！

例えばこんな機能があります！

相手に警告！　「通話は録音されます」と自動メッセージが流れ会話を録音することができる。

あやしい相手をシャットアウト！　相手の名前を名乗るようメッセージを流すことができる。（知らない人としゃべらずに済む。）

ぜひ、買い替えをご検討ください！

携帯で話をしながら、ATM操作をしている高齢者を見かけたら、声をかけてください！

「あやしい」と思ったら、迷わず警察へ連絡を！　　生野警察署　電話06-6712-1234

※ATMの振り込みボタンは、相手にお金を送るボタンです。お金がもらえるボタンではありません。

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]06-6715-9012　[FAX]06-6717-1163

**区長のてるてるだより**

　大阪市地域福祉基本計画が今年度、改定となりました。その基本理念は「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」です。大阪市には多様な困難を抱える方が住んでおり、未だ「だれもが」と言い切れる状態ではありません。できる限り、取りこぼさないように日々努めているところです。さらに、この計画の基本目標が２つあります。１つは「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」、２つは「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」です。行政としては、後者の相談窓口の充実や具体的な支援につなぐ手続きに注力しています。１つ目の「気にかける」のは、まちの中の皆さんができる最初の一歩です。今月の特集は児童虐待防止月間に合わせて、子どもの見守りポイントをイラスト入りで紹介しています。このイラストは、絵が得意な当区の子育て支援担当の課長が自ら描いてくれました！

　毎朝、顔を見かける親子連れや子どもたちと挨拶を重ねるうちに、「困ったときに声をかけてもいい大人」が増えていきます。昨年、「生野区まちぐるみ子育て宣言」を出した際には「子育てしんどい、と言えるまち」にしたいという願いを込めました。子どもだけでなく、ひとり暮らしのお年寄りや外国から来て日本語が苦手な方などに、目を配り、声をかけ、つながっていただけると嬉しく思います。今月のもう一つの特集、「特殊詐欺被害の防止」についても、コンビニや銀行のATMで困っているお年寄りに声をかけて被害を防いだ事例もあります。「気にかける」を合言葉に、どうぞよろしくお願いします！

「生野区まちぐるみ子育て宣言」の宣言式の様子。

宣言についてくわしくは区ホームページをご覧ください。